

なぜ新しくしたの？

三浦半島では、平成21年度から「三浦半島版GAP」(取組項目24)を、産地として精力的に取り組んできました。

一方、近年のGAP取り組みの流れの中で、農林水産省は、GAPとして取り組むべき約50の取組項目を『国ガイドライン』として設定しました。そして、平成30年度末までに、ほとんどの主要産地で、このガイドラインに沿ったGAPの取り組みを求めています。

そこで三浦半島では、従来の「三浦半島版GAP」取組項目の見直し・強化を検討し、『国ガイドライン』に沿った新しい「三浦半島版GAP」を平成30年度から導入しました。

今までの三浦半島版GAPとどこが違うの？

取組項目を大きく分けて4つに整理し、①「食品安全のために」、②「環境保全のために」、③「作業する人の安全のために」、④「全般」としました。具体的な取組(チェック)項目数は、従来の「24項目」から「46項目」になりました。およそ2倍の

新しい「三浦半島版GAP」の取組内容(概要)

目的	区分	取組みのねらいと取組項目(チェック項目)例	
		項目数	ねらい・項目の例
①食品安全のために	畑の安全	1	14項目の取組みで 出荷する農産物の安全を確保、産地の信頼をさらに強化する <input checked="" type="checkbox"/> 畑やその周辺環境(土壌や汚水等)に農産物に悪影響を及ぼす要因が無い確認している <input checked="" type="checkbox"/> 農薬は使用のつど、容器または包装の表示内容を確認し、表示内容を守って使用している <input checked="" type="checkbox"/> 堆肥を使用する場合は、病原微生物による汚染を防止するため、完熟堆肥(ペレット状堆肥も含む)を使用している <input checked="" type="checkbox"/> 収穫・調製・選別・運搬時の衛生管理や異物混入を防止する対策を実施している など
	農薬の使用	4	
	水の使用	1	
	肥料の使用	1	
	作業者の衛生管理	2	
	機械、施設、容器などの衛生管理	3	
	収穫後の農産物の管理	2	
②環境保全のために	農薬における環境への配慮	6	14項目の取組みで 産地の生産環境を守る <input checked="" type="checkbox"/> 発生予察情報の利用などにより病害虫の発生状況を把握した上での防除を実施している <input checked="" type="checkbox"/> 土壌診断の結果を踏まえた肥料の適正な施肥や、JAの栽培暦等で示している施肥量、施肥方法等に則した施肥を実施している <input checked="" type="checkbox"/> 堆肥等の有機物の施用等による適切な土壌管理を実施している <input checked="" type="checkbox"/> 農業生産活動に伴う廃棄物を適正に処理している など
	肥料における環境への配慮	2	
	土壌の管理	2	
	廃棄物の適正な処理・利用	3	
	鳥獣害被害防止対策	1	
③作業する人の安全のために	危険な作業への対応	6	9項目の取組みで 作業するすべての人の安全を確保する <input checked="" type="checkbox"/> 農作業事故につながる恐れのある作業は、危険を減らすための改善をしている <input checked="" type="checkbox"/> 機械、装置、器具などは、適正な使用を心がけている <input checked="" type="checkbox"/> 農薬はカギの掛かる保管庫(場所)で区分して保管し、農薬以外のものとは一緒に置かないようにしている <input checked="" type="checkbox"/> 燃料や肥料は適切に管理し、部外者がみだりに立ち入らない場所で保管している など
	安全な作業環境を整備する	3	
④全般	品種育成者の権利保護	1	9項目の取組みで 三浦半島のGAP取組みに対する信頼を強化する <input checked="" type="checkbox"/> 農薬の使用状況など栽培履歴の記帳を行い保管している <input checked="" type="checkbox"/> 肥料の使用状況など栽培履歴の記帳を行い保管している <input checked="" type="checkbox"/> 出荷に関する記録の保管 <input checked="" type="checkbox"/> チェックシートの内容で、取組んだ内容を記録している など
	記録と記録の保管	5	
	取組みを振り返り、次につなげる	3	



営農だより

あたらしい「三浦半島版GAP」に取り組みましょう

神奈川県農業技術センター三浦半島地区事務所 奥村 一

三浦半島では、従来より「三浦半島版GAP」に取り組んでいますが、平成29年度に、農林水産省のガイドラインに沿った取組項目となるよう改訂をしました。今回は、新しい「三浦半島版GAP」を紹介します。

毎年、チェックシートで取組内容をチェック

取組項目になりますが、従来の項目を細かく分けたものがほとんどです。また、「記録と記録の保管」を強化し、実践した取り組みに対する振り返り、次への改善を意識していただく項目を加えました。

特に農薬や肥料の使用記録、出荷に関する記録の保管、GAPチェックシートの記入と保管は、三浦半島が産地としてGAPに取り組んでいることを証明する、大切な取り組みになります。

新しい「三浦半島版GAP」の取組項目をチェックシートにしました。皆さん自身で取組項目が実践できたかをチェックすることができます。ぜひ、毎年、チェックシートで取組内容をチェックし、「実践できた」、「実践できなかった」を記録するようにしましょう。



おわりに

新しい「三浦半島版GAP」は『国ガイドライン』に沿って、産地が自主的に策定し、今後想定されるGAPに関する情勢の変化へも、迅速に対応できるようにしたものです。今後は、新しい「三浦半島版GAP」の取組みについて、ご協力をお願いします。